

広報 おごおり

3

中油屋開門 (関連ページ28p)

今号の主な目次

- 広報おごおりアンケート結果…2p 福岡県知事・県議会議員一般選挙…6p
シリーズ「国民健康保険」の話④…8p 市からのお知らせ…11p 市職員の給与・定数…14p
女と男 パートナーシップ…16p 人権・部落問題シリーズ…17p
マナビイ…18p 子育て…22p 警察・119・消費生活・保健師…24p くらしの情報…28p

広報おごおり アンケート結果を お知らせします

■アンケート実施方法

平成26年11月1日号にアンケート用紙を掲載
ファクスまたは料金受取人払い郵便で回答

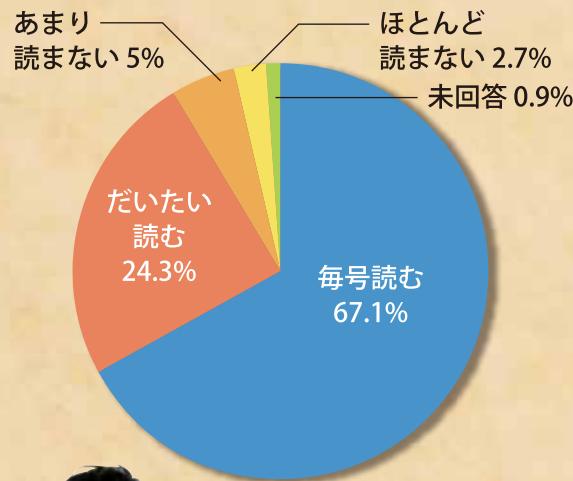
昨年11月1日号で、広報おごおりは600号を迎えるました。これを機に、より良い広報紙づくりを行うため、アンケート調査を実施し223件の回答をいただきました。今回は、このアンケート結果をお知らせします。

Q1 あなたの性別は？



Q3 「広報おごおり」を 毎号読みますか？

約91%の人に「毎号読む」「だいたい読む」と回答いただきました

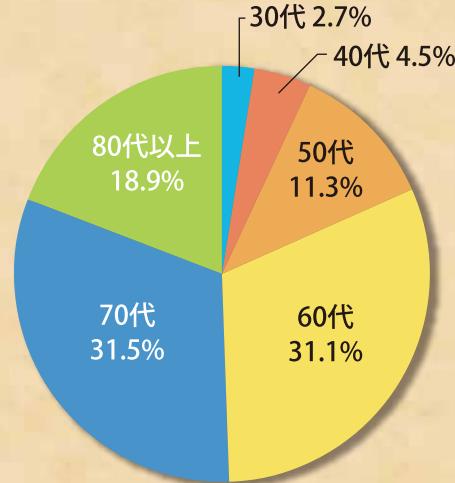


■アンケート回収状況

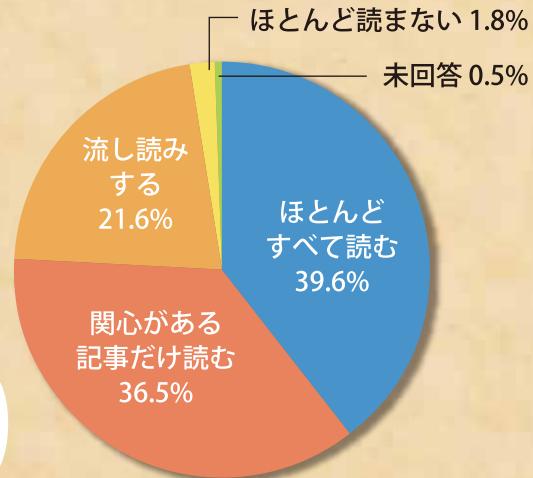
広報配布世帯数 20,859世帯
回収数 223件(約1.07%)

Q2 あなたの年代は？

回答をいただいたうち、約82%が60代以上の方でした



Q4 「広報おごおり」を どの程度読んでいますか？



ご回答いただき
ありがとうございました！！



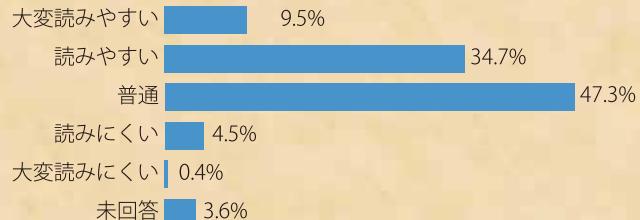
Q5 文字の大きさは読みやすいですか？



意見・感想から

- ・文字も大きいのでとっても読みやすいし、カラフルなので楽しい。毎月来るのを楽しみにしている(70代女性)
- ・全般に分かりやすく、デザインのセンスが良い(70代男性)

Q6 レイアウト、デザインは読みやすいですか？

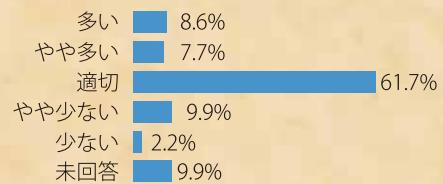


Q7 情報量(ページ数)は適切だと思いますか？

1日発行号



15日発行号(お知らせ版)

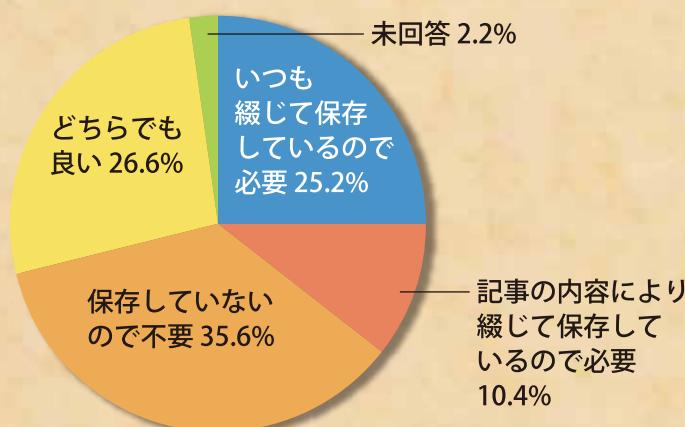


1日発行号は、特集ページ（「国民健康保険」の話）や啓発ページ（人権・部落問題シリーズ、女と男 パートナーシップ）、「まちの話題」「図書館だより」など毎月掲載するコーナーを中心に、28ページ程度の内容で発行しています。

15日発行号(お知らせ版)では、休日診療や公共施設の休館日、各種相談コーナー、暮らしの情報などの翌月のお知らせを12ページ程度掲載しています。

気軽に読んでいただけるよう、情報を選別して簡潔な内容の記事づくりを目指していきます。

Q8 広報おごおりには「とじ穴」を空けていますが、必要だと思いますか？



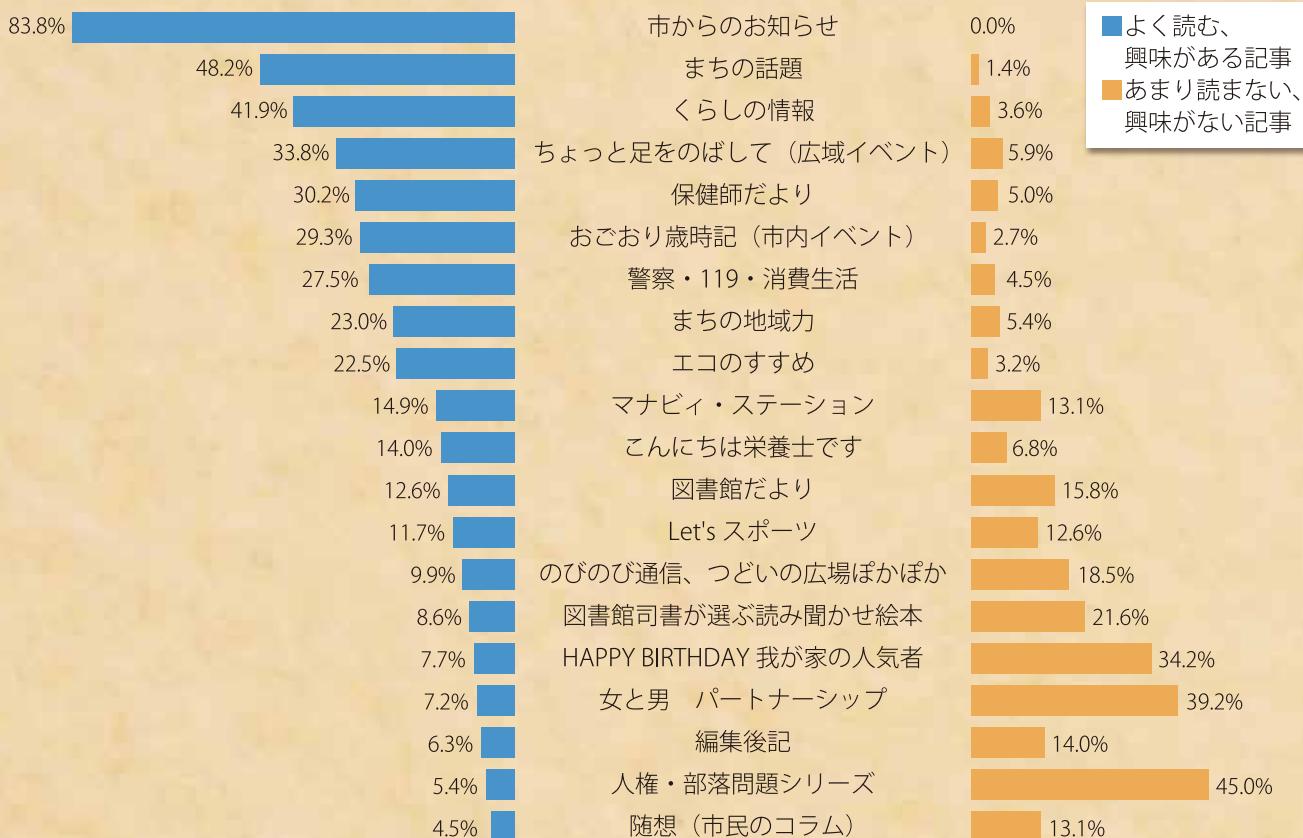
平成26年4月から広報の表紙をリニューアルし、写真を大きく掲載しています。よく撮れた写真と思っても、とじ穴部分に人の顔があたると、写真を変更することがありました。そのため、この質問をさせていただきました。

この回答から、約36%の方が広報を綴じて保存されていることが分かりました。広報担当として、うれしい限りです。

今後もとじ穴を空けて作成します。

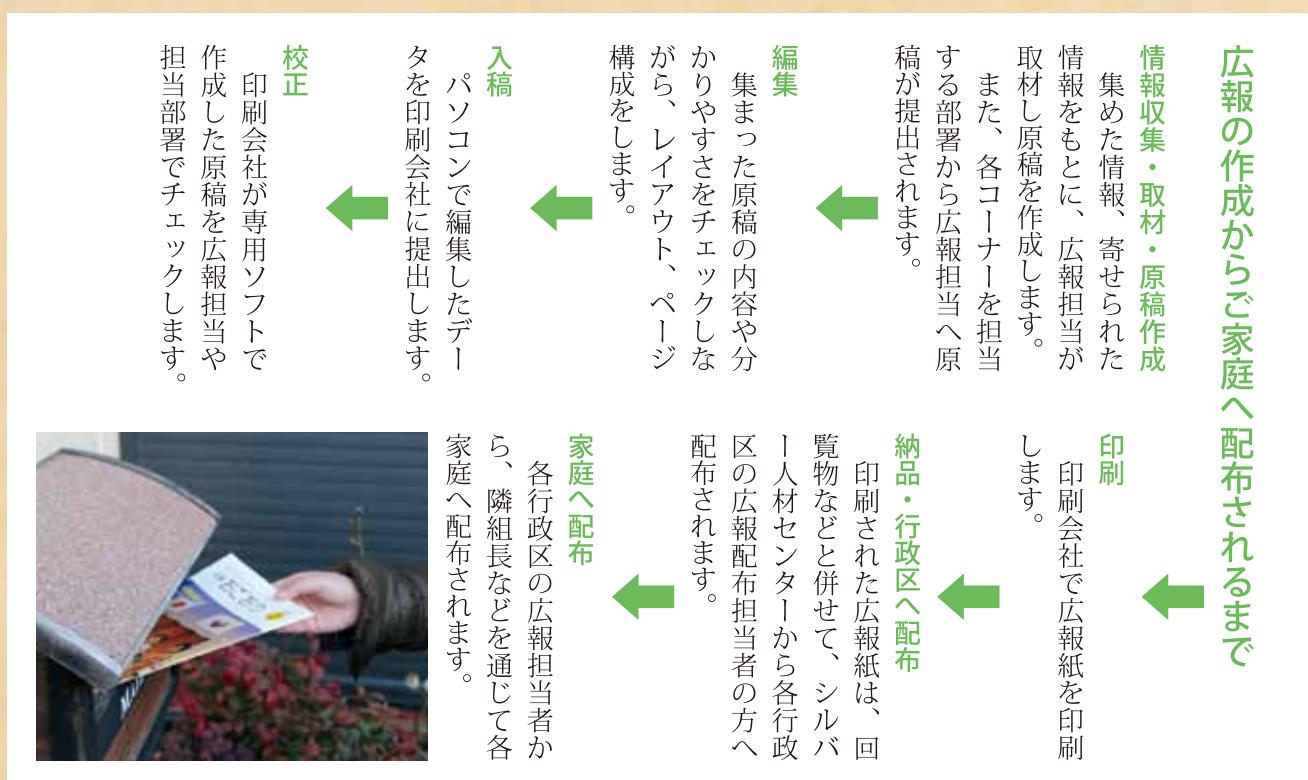
Q9

よく読む、興味がある記事は？ あまり読まない、興味がない記事は？(複数回答)



「市からのお知らせ」「くらしの情報」など行政情報や身近な情報、「まちの話題」「ちょっと足をのばして」「おごおり歳時記」など市内外イベント情報をよく読む、興味があると多くご回答いただきました。

回答者の約82%が60代以上ということもあり、子育て関連のページであまり読まない、興味がないという回答が多くなっているようです。また、「女と男 パートナーシップ」「人権・部落問題シリーズ」などの啓発ページもあまり読まない、興味がないという回答が多くなっています。



皆さまからの自由意見をご紹介します

子どもがいるので読み聞かせ絵本の紹介が参考になる(30代女性)

仕事を退職し外とのつながりがなく、広報は情報源で楽しみ。イベントなどを知ることができる。パソコン教室の案内や健康面での記事とか興味あり(60代男性)

紙面の充実を希望。リアルな情報をスピード感を持って提供してほしい(50代男性)

小郡の動きが分かり、外に出る機会が少なくなったり人と交わる機会が減った者には良き読み物である。保健師だよりの目や歯に良いものの記事、参考にしている(80代女性)

内容も充実していいけど、市で行われたイベントなどどんなんだつか分かるような写真や記事をもう少し載せてほしい。そうすれば次回、開催されるとき行こうと思うのではないかと思う(40代女性)

テレビやインターネットで必要な多くの情報が得られることから、新聞でさえ斜め読みしかしていられない。広報紙であれば、自分に役立ちそうな情報だけ拾い読みすることになる(60代男性)

色数が多くなり、カラフルできれいになった。写真も鮮明になり、前よりも見やすくなつた。小郡のことを知るために、もっと読みたいと思う(50代女性)

小郡に住んでいるが、何かインパクトが少ない気がする。小郡に住んで良かった、こんなに素晴らしいぞとPRし、人に紹介できる特集記事を期待している(60代男性)

子ども、老人の記事が多く、私たち世代の生活に役立つ記事が少ないと思う。イベントも子ども連れ用が多く参加したくてもできない。新しい店の紹介など、もっと街が活気づき、経済が回る広報にしていくべきでは(40代女性)



アンケート結果を受けて

今回の広報アンケートの意見・要望欄には、「毎回届くのが楽しみ」といううれしいお言葉から、さまざまなお要望、有難いご指摘まで多くのご意見をいただきました。

この中で特に多かつた2点について、回答します。

①「広報発行は、月1回でいいのではないか」

発行回数を減らすことで、経費の節約につながりますが、一方で、次のようなデメリットがあります。

- ・適切な時期に適切な情報が伝えられない
- ・掲載する情報量が少なくなる
- ・掲載できる情報量が少なが伝えられない

あるので、1回あたりのページ数が増えることから、毎月1回の発行へ変更は困難ですが、年始などの配布間隔が短くなる時期で、月1回発行ができないか検討します。

このことから、毎月1回の発行へ変更は困難ですが、年始などの配布間隔が短くなる時期で、月1回発行ができないか検討します。

どうございました。

1日発行号 21.85円
(平均28.5ページ)
15日発行号 9.83円
(平均13.0ページ)

1日発行号 21.85円
(平均28.5ページ)
15日発行号 9.83円
(平均13.0ページ)

それぞれ1部あたりの印刷経費(平成25年度)を見てみると

このほかにも、多くの貴重なご意見・ご要望をいたしました。今回、全てをご紹介できませんでしたが、今後の広報紙づくりに役立てていただきます。ご回答いただいた

4月12日(日)午前7時～午後8時は 福岡県知事・県議会議員一般選挙の投票日です

期日前投票

投票日当日に仕事や投票区外へ外出する用事がある人などは「期日前投票」ができます。

◆期 間 ○県知事選挙 **3月27日(金)～4月11日(土)**

○県議会議員選挙 **4月4日(土)～4月11日(土)**

※両選挙を1度に投票される場合は、**4月4日から4月11日の間に**お越しください

◆時 間 午前8時30分～午後8時

◆場 所 市役所北別館1階中会議室

◆持参するもの 投票所入場券(入場券が届いていない場合は、運転免許証、健康保険証など本人を確認できるもの)



不在者投票

◆指定病院、施設などにおける不在者投票

都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどの施設に入院または入所している人で、不在者投票事由に該当する人は、それぞれの施設の管理者に申し出て施設で投票することができます。

◆滞在地における不在者投票

投票日当日または期日前投票期間中に出張や旅行などで投票できない場合は、その滞在先の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前に市選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆郵便等による不在者投票

郵便等投票ができる人は、「身体障害者手帳」か「戦傷病者手帳」または「介護保険被保険者証」の交付を受けていて障害等の程度が次のとおりの人です。なお、郵便等投票をするためには郵便等投票証明書が必要です。該当すると思われる人は、早めに市選挙管理委員会へお問い合わせください。

①身体障害者

障 害	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

②戦傷病者

障 害	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

○印の該当者が郵便等投票対象者です

③介護保険法の要介護者 要介護状態区分が「要介護5」の人

郵便等投票の代理記載

郵便等投票証明書をお持ちの人で、自分で投票用紙に記載できない人(身体障害者手帳の上肢または視覚障害が1級、戦傷病者手帳の上肢または視覚障害が特別項症から第2項症までの人)は代理人(あらかじめ市選挙管理委員会に届け出た人)に記載させることができます。

ルールを守って明るい選挙

選挙違反は立派な「犯罪」～候補者だけでなく有権者も対象者に～

■これは選挙違反です

◆買収

お金や物を渡すことや接待することで票を得ようとする。実際にお金を渡さなくても、約束するだけで違反になります。買収に応じたり、要求したりすれば、有権者の側も処罰されます。

◆選挙妨害

有権者や候補者への暴行・脅迫、集会や演説の妨害、選挙ポスターへのいたずら、候補者の経歴や職業に関し嘘の情報を流すなどの行為を行うこと。

◆利害誘導

有権者または有権者と関係のある団体(会社、学校、寺社など)に対する寄附などの利害関係を利用して票を得ようすること。

◆戸別訪問

投票を依頼する、逆に投票しないように依頼する目的で戸別に訪問をすること。演説会の告知、特定の候補者や政党の名前を言い歩くことも戸別訪問にあたります。

◆投票に関する罪

投票所での本人確認の際に虚偽の宣言をする、有権者ではないのに投票する、投票を偽造するなどの行為を行うこと。

◆有権者のメールによるインターネット選挙運動

メールを使って選挙運動をすることは、候補者、政党等に限られています。また、候補者、政党等であっても、あらかじめ送信に同意した人にしか送ることができません。

■政治家の寄附は禁止

政治家が、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、法律で禁止されています。違反すると罰せられます。また、有権者が寄附を求めるることも禁止されています。

徹底しよう！『3ない運動』

政治家は有権者に寄附を

贈らない！

有権者は政治家に寄附を

求めない！

政治家から有権者への寄附は

受け取らない！

- ◎お歳暮やお年賀 ◎入学祝・卒業祝 ◎病院見舞い ◎お祭りへの寄附や差入れ
- ◎秘書等が代理で出席する場合の結婚祝い ◎落成式・開店祝いの花輪
- ◎秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典 ◎葬式の花輪・供花
- ◎自治会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入れ
- ◎地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入れ

もうひとつの「ない」 → **『棄権しない！』**



投票する権利は、すべての国民が持つ大切な権利です。福岡県知事・県議会議員一般選挙では、
棄権しないようにしましょう！

●問合せ先 選挙管理委員会事務局☎72-2111内線622

シリーズ「国民健康保険」の話

4

カモン君

●問合せ先 国保年金課国保係 ☎72-2111(内線424・425)

これまで小郡市国民健康保険(国保)の厳しい財政状況について3回にわたって説明してきましたが、問題の原因は「支出が多い」「収入が足りない」というとてもシンプルなものです。

この問題を解決するために、市が行っている取組みを紹介します。

市の取組み①～節約編～

◆ジェネリック医薬品への切替えのおすすめ

現在利用中の薬をジェネリック医薬品に切り替えることで、毎月の薬代が安くなると思われる人にお知らせを送付しています。

また、保険証の年度更新時に、すべての国保加入世帯へジェネリック医薬品切替希望カードを配布しています。

切替えによる医療費の節約効果

年度	効果額
H23	約1万円
H24	約309万円
H25	約427万円

通知開始から3年間で
約737万円の節約!



※通知は情報提供として送付するもので、ジェネリック医薬品への切替えを強制するものではありません。切替えは、自身の希望に基づき、必ず医師や薬剤師と相談のうえ行ってください

◆レセプト点検による給付の適正化

医療機関からの診療情報(レセプト)をチェックし、保険診療が適切に行われているか、医療費の請求が過大となっていないかを点検しています。

医療機関からの請求内容は、「医療費通知」として加入者の皆さんにもお知らせしています。内容を確認するとともに、医療費負担の仕組みについて理解を深めてみましょう。

「医療費通知」ハガキの見方

受診年月	受診者氏名	医療機関等の名称	入外区分	日数	医療費の額	あなたの一部負担金
2703	カモン君	小郡カモ医院	外来	1	5,000	1,500

「医療費の額」と「一部負担金の額」の差額3,500円を健康保険が負担しています

1,500円しかかってないように見えますけど、残りの3,500円はみんなの保険税からまわっとるっちゃんね

◆頻回受診者への相談事業

市には、加入者の皆さんの診療情報が届きます。この情報をもとに、同じ月内に同じ医療機関を繰り返し受診されている人に対し、より効果的かつ適切な受診の仕方についての相談事業を行っています。

重複・頻回受診はやめましょう!

同じ検査や投薬の繰り返しは、医療費の無駄になるだけでなく、体にも負担をかけてしまいます。



◆不当利得医療費の回収

本当はほかの健康保険に加入している期間に国保の保険証を利用していると、市は本来ほかの健康保険が支払うべき医療費を負担していることがあります。これを「不当利得」といいます。

不当利得は、国保加入者の貴重な財源にとって大きな損害です。小郡市国保では、不当利得が判明し次第、医療費の返還をお願いしています。

不当利得の発生防止にご協力を！

新しい健康保険に加入すると、その保険の資格取得日にさかのぼって国保の保険証が使えなくなります。

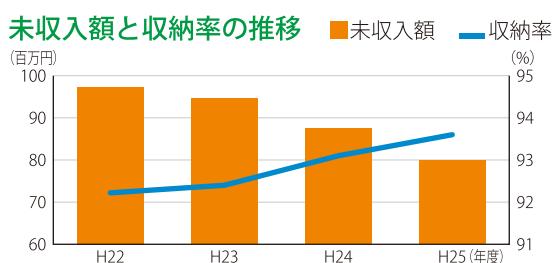
医療機関は、皆さんの保険証で医療費の請求先を確認しています。ほかの健康保険に加入したときは、速やかに脱退手続きをして保険証を返してください。そして、月の途中でも、新しい保険証を資格取得日後にかかった医療機関に必ず提示しましょう。

市の取組み②～収入アップ編～

◆保険税率の見直し

加入者の皆さんから納めていただく保険税は、国保の大切な財源です。サービス(保険診療)と負担(保険税)のバランスを考え、適宜見直しを行っています。

◆保険税収納率の改善



健康保険は、万が一の病気やけがに備え、加入者全員が保険税を出し合って助け合う制度です。1人でも納めない人がいると、加入者全体の負担が増えてしまいます。

市では、滞納がある人に期限の短い保険証や医療費が10割負担となる資格証明書を発行するなどの給付制限をすることで、保険税の納付勧奨に努めています。

十分な支払い能力があるのに、正当な理由がなく納付しない人に対しては、財産差押えなどの滞納処分を行っています。

災害や盗難、事業の休廃止など、やむを得ない事情で納税が困難な場合は、一人で悩んだり放置したりせず、お早めにご相談ください。納期限どおりに納付ができないときは、一定期間内において分割納付や支払いの猶予をすることもできます。まずは納付が難しい理由をお聞かせください。

問合せ先：収納課 ☎72-2111(内線132・133)

市の取組み③～将来も健康保険を守っていくために～

◆特定健診・特定保健指導を行っています

国保の支出増の原因が、医療費と介護費の増加にあることは今まで見てきたとおりです。これらの医療費や介護費の将来の増加を防ぐために始まったのが、特定健診・特定保健指導です。

特定健診・特定保健指導は、高額な医療費のかかる病気や要介護状態を引き起こしやすい生活習慣病を発見・予防し、重症化を防ぐことを目的としています。

健診を受け、一人ひとりが日ごろから自分の健康を守ることが、将来の健康保険の負担を減らすことにつながります。健診は必ず毎年受診しましょう。

自分の健康と健康保険は自分自身で守らんとね！



国保の運営のためには、被保険者の皆さんのご理解が不可欠です。これからもご協力をお願いします。

★3月1日～7日は「子ども予防接種週間」★

4月からの入園・入学・進学に備えて、予防接種はお済みですか？予防接種を受けていない人が多いと、病気が流行する可能性が高くなります。この機会にぜひ予防接種を受け、免疫をつけましょう。

☆予防接種の種類☆ (詳しい接種間隔などは健康カレンダーまたはホームページをご覧ください。)

種類	接種開始年齢	回数	対象年齢	種類	回数	対象年齢
ヒブ [インフル エンザ菌 b型]	生後2か月 ～7か月未満	初回3回 追加1回	生後2か月 ～5歳未満	四種混合※1 [ジフテリア 百日咳 破傷風・ポリオ]	初回3回	生後3か月～ 7歳6か月未満
	生後7か月 ～12か月未満	初回2回 追加1回			追加1回	
	1歳～5歳未満	1回		三種混合※1 [ジフテリア 百日咳・破傷風]		
小児用 肺炎球菌	生後2か月 ～7か月未満	初回3回 追加1回	生後2か月 ～5歳未満	ジフテリア・破傷風 (三種混合2期)	1回	11歳～13歳未満
	生後7か月 ～12か月未満	初回2回 追加1回		BCG	1回	1歳未満
	1歳～2歳未満	2回		麻しん風しん1期	1回	1歳～2歳未満
	2歳～5歳未満	1回		麻しん風しん2期	1回	小学校就学前の1年間 [平成20年4月2日～] [平成21年4月1日生]
				日本脳炎1期※2	初回2回	生後6か月～ 7歳6か月未満
不活化ポリオ※1	初回3回	生後3か月 ～7歳6か月未満			追加1回	
	追加1回	日本脳炎2期※2		1回	9歳～13歳未満	
				水痘※3	2回	1歳～3歳未満

※1 三種混合とポリオのいずれも接種していない人は、原則、四種混合を接種します。

三種混合とポリオのいずれかをすでに接種している人は、原則、三種混合とポリオを接種します。

※2 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人で、日本脳炎1期と2期(合計4回)を接種していない人は、不足分を20歳未満の間に接種することができます。日本脳炎2期は、9歳以上での接種です。

※3 平成26年度(～平成27年3月31日)に限り3歳～5歳未満も1回接種ができます。ただし、今までに水痘にかかったことがある人、任意接種として1回以上水痘ワクチンを接種したことがある人は除きます。

☆小郡市内子ども予防接種週間協力医療機関☆

医療機関名	電話番号	接種種類(BCG、四・三・二・一・麻風・百・水)	3月 2日 (月)	3日 (火)	4日 (水)	5日 (木)	6日 (金)	7日(土)	
								午前	午後
いけだクリニック	72-2325	BCG・四・三・二・一・麻風・百・水	○	○	午前○	○	○	○	×
井手胃腸科内科医院	73-1112	四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	×	○	○	×
梯医院	72-2800	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	○	○	○	×
きのした小児科クリニック	72-6856	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	午前○	○	○	13:30～14:00
黒岩医院	72-3077	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	×	○	○	○	×
権藤内科循環器科	72-3000	三(2期)	○	○	○	○	○	○	×
高橋クリニック	23-0777	四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	午前○	○	○	×
ときえだクリニック	75-8828	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	×	○	○	×	×
富安医院	73-1271	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	○	○	○	×
中原内科クリニック	75-8021	三(2期)・麻風・百・水	○	○	○	○	○	○	○
林整形外科クリニック	75-8008	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	○	○	○	○
古川医院	72-2415	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	○	○	○	○
仏坂内科医院	75-7802	四・三・二・一・麻風・百・肺・水(1期特例・2期)	○	○	○	午前○	○	○	×
松尾医院	72-2011	四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	×	○	○	○	×
毛利クリニック	75-0200	BCG・四・三・二・一・麻風・百・肺・水	○	○	○	○	○	○	○
渡辺内科胃腸科医院	75-3733	三(2期)・麻風(2期)・百・水	○	○	○	午前○	○	○	○

※事前に予約が必要です。接種歴確認のため、母子健康手帳をご持参ください

●問合せ先 健康課健康推進係 ☎72-6666

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が始まります

問 企画課企画政策係☎72-2111内線224 個人番号カードに関することは 市民課市民係☎72-2111内線414

社会保障・税制度の効率性や透明性を高め、利便性の高い公平・公正な社会を実現するための制度です。個人番号(マイナンバー)は、住民票を有する全ての人に1人1つの番号が付番されます。

マイナンバー制度スタートまでのスケジュール

平成27年10月	住民票を有する全ての人に12桁のマイナンバーを通知します
平成28年1月	社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります ※希望者には、申請により個人番号カード(顔写真付きのICカード)が交付されます
平成29年1月	国の機関同士での情報連携が開始されます
平成29年7月	市役所などの地方公共団体などでも情報連携が開始されます

マイナンバー制度が導入されると…

- 申請者が窓口で提出する書類が簡素化されます。
- 「所得」や「行政サービスの受給状況」などが正確に把握しやすくなるため、本当に困っている人にきめ細かな支援を行うことができます。また、不正に負担を免れることや不正受給を防止します。
- 社会保障・税・災害対策に関する分野で、情報連携が円滑になります。

個人情報保護対策

- マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の手続きで行政機関などに提供する場合を除き、他人に提供することはできません。
- 他人のマイナンバーを不正に入手することは、処罰の対象です。

マイナンバー制度について詳しく知りたい場合はこちらから！

●コールセンター

【日本語窓口】**0570-20-0178** 全国共通ナビダイヤル

【外国語窓口】**0570-20-0291** (現在は英語のみ対応)

【受付時間】午前9時30分～午後5時30分(土日祝日・年末年始を除く)

●内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>



マイナンバー
広報キャラクター
「マイナちゃん」

3月は自殺対策強化月間です

問 福祉課障害者福祉係☎72-2111内線442

国では、最近の自殺をめぐる厳しい情勢を踏まえ、悩みや問題を抱えた人が支援を求める環境を作るための施策ができるよう、月別自殺者数の多い3月を「自殺対策強化月間」と定めています。

健康問題、家族の問題、学校生活、経済上の問題など、現代はさまざまなストレスに囲まれています。悩みや問題をひとりで抱え込まずに、まずは相談してください。

こころの相談窓口一覧

- ふくおか自殺予防ホットライン
☎092-592-0783(24時間年中無休)
- 福岡いのちの電話
☎092-741-4343(24時間年中無休)
- こころの相談電話
☎092-582-7400
(月～金／午前9時～正午、午後1時～4時)
- 心の電話(筑後)
☎36-1313(月・水・金／午後1時～4時)

固定資産課税台帳の縦覧・閲覧を行います

縦覧および閲覧場所 **問** 税務課資産税係(本館1階④番窓口) ☎ 72-2111内線122・123

平成27年度の固定資産(土地・家屋・償却資産)課税台帳の縦覧・閲覧を行います。平成26年中(平成26年1月2日～平成27年1月1日)に土地売買や地目変更、家屋の新增築、解体など固定資産に異動があった場合は、異動後の内容で課税台帳に登録されます。大切な財産の確認のため、ぜひご覧ください。

縦覧制度

納税者が、自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを確認するため、ほかの土地・家屋の価格と比較できる「土地および家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧を行います。

期間 **4月1日(水)～4月30日(木)** ※土日祝日を除く

縦覧できる人 固定資産税の納税者またはその住民票上同一世帯の人、代理人、相続代表者を含む納税管理人
手数料 無料

閲覧制度

納税義務者は、本人の「固定資産課税台帳」に記載された内容を確認できます。また、借地・借家人なども、関係する固定資産の課税内容を確認できます。

期間 縦覧期間(ほか随時) ※土日祝日を除く

閲覧できる人 固定資産税の納税義務者またはその住民票上同一世帯の人、代理人、借地(家)権者
または使用収益権者など

手数料 縦覧期間中は無料(通常は有料)

持参するもの

①本人確認書類(運転免許証、住民基本台帳カード(顔写真付)、パスポート、その他官公庁が発行した顔写真付の身分証明書など)

②委任状(代理人の場合)

※閲覧の場合、借地・借家人は当該賃貸に係る契約書が必要です

平成27年度国民健康保険被保険者証を郵送します

問 国保年金課国保係(本館1階⑧番窓口) ☎ 72-2111内線424・425

平成27年度の国民健康保険被保険者証を簡易書留で郵送します。

配達期間

3月21日(土・祝)～3月30日(月)

※不在連絡票が自宅に届いた場合は、3月30日(月)

までは、小郡郵便局で受取りができます

※3月31日(火)は郵便局が再配達を行います

市役所での受取

4月1日(水)／午後1時～

※印鑑・本人確認ができる書類(免許証・住基カードなど)
・委任状(世帯主以外が来庁する場合)をお持ちください



被保険者証の郵送に関する問合せ

3月21日(土・祝)～31日(火)

小郡郵便局 ☎ 72-4494

4月1日(水)以降

国保年金課国保係
(市役所本館1階⑧番窓口)
☎ 72-2111内線424・425

合同消防訓練を実施しました

問財政課管財係☎72-2111内線233

1月21日(水)、市役所敷地内で、三井消防署および小都市消防団第一分団の協力のもと、合同消防訓練を実施しました。

実際の火災を想定し、市職員の中から要救助者(火災時にけがを負い、避難に救助を要する人のこと)役を割り当て、消防署員がけがの状態を確認しながら救助にあたる訓練を行いました。

また、市職員は市役所東側の東町公園へ市民を誘導しながら避難する訓練を行い、避難後は訓練用消火器を用いて初期消火訓練を実施しました。

今後も市役所では、火災時における来庁者の安全確保と市職員の防災に対する意識向上のため、消防訓練を継続して行なっていきます。



①救助される要救助者役の市職員②市庁舎に駆けつける三井消防署員・消防団員③トリアージ(重症度による治療順番決め)の訓練④初期消火訓練

平成26年度(後期分)腎臓疾患患者福祉給付金の申請は 3月27日まで

申請問福祉課障害者福祉係☎72-2111内線442

腎臓機能障害による身体障害者手帳所持者で、夜間に人工透析治療を受けている人に対して、通院に伴う交通費の一部を助成します。

対象

県内に居住し、次の要件を全て満たす人

- ①身体障害者手帳(腎臓機能障害)の交付を受けている
- ②夜間(治療開始時間が午後5時以降)の人工透析回数が1か月に5回以上ある
- ③通院距離(自宅から医療機関までの距離)または通院費用が次のアからウまでのいずれかに該当する
 - ア 自家用車での通院距離が片道10km以上
 - イ 公共交通機関での通院で1か月2,000円以上の運賃を負担
 - ウ タクシーでの通院で領収証に基づき1か月2,000円以上負担したと認められる
- ④その他の制度で交通費の補助を受けていない
- ⑤入院中でない

※世帯の所得状況により、給付を受けることができない場合があります

給付金額 月額2,000円

対象期間 平成26年10月～平成27年3月

申請方法 窓口で申請(申請書は窓口で配布)

受付期限 3月27日(金)

みなさんに公表します

市職員の給与・定数

問合せ先 人事秘書課人事係 ☎ 72-2111内線212

市職員の給与および定数は、地方公務員法の目的に沿って、議会における給与条例や予算審議などを通じて公にして、決定しています。

小都市では、この原則に基づき給与制度や職員の定員管理について、厳正な運用に努めています。

今回、市民の皆さんにご理解いただくため、平成26年4月1日現在の市職員の給与および定数の状況について公表します。

(詳細な内容は後日ホームページに掲載予定です)

① 総 括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	平成25年度
住民基本台帳人口(25年度末)	59,429人
歳出総額(A)	17,565,605千円
実質収支	948,191千円
人件費(B)	3,100,028千円
人件費率(B/A)	17.6%
(参考)24年度の人件費率	18.4%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	平成25年度
職員数(A)	309人
給与費	給料
	1,128,938千円
	職員手当
	197,583千円
期末・勤勉手当	430,713千円
計(B)	1,757,234千円
一人当たり給与費(B/A)	5,687千円

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません

2. 職員数は25年4月1日現在の人数です

② 職員の平均給与月額、初任給等の状況(26年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	39歳7月	307,918円	331,053円
労務職	43歳7月	340,357円	356,524円

(注) 1. 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です

2. 「平均給与月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当などの諸手当の額を合計したものの平均です

(2) 職員の初任給の状況

区分	小都市	国
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	146,500円
労務職	高校卒	146,500円
		139,500円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	269,550円	318,550円
	高校卒	239,400円	288,250円
労務職	高校卒	—	338,550円

(注) (3)の表については、当該経験年数の対象者が少ないまたはいない場合は、近似の年数を合算して算出または空欄としています

③ 一般行政職の級別職員数等の状況(26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	41人	16.7%
2級	主事	24人	9.8%
3級	主任主事	50人	20.4%
4級	係長、企画主査、主査	72人	29.4%
5級	課長、参事、参事補	30人	12.2%
6級	課長	22人	9.0%
7級	部長	6人	2.5%

(注) 1. 小都市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です



④ 職員の手当の状況 (26年4月1日現在)

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他	同	△	36,470千円	241,520円
住居手当	家賃支払者等:額に応じ支給	一部異	持家者支給	23,213千円	126,158円
通勤手当	交通機関・用具利用者	一部異	距離区分	25,351千円	96,758円
管理職手当	部長69,660円 課長46,710円 (25年度支給割合) 期末2.6月分、勤勉1.35月分	一部異	支給額	19,421千円	511,066円
地域手当	小都市内勤務は0%	同	△	600千円	199,920円
特殊勤務手当	行旅病死人取扱手当等	異	種類	0千円	0円
時間外手当	勤務日125/100、その他	同	△	90,783千円	306,699円

⑤ 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給 料	市 長 900,000円
報 酬	副 市 長 725,000円
期 末 手 当	議 長 520,000円
	副 議 長 465,000円
	議 員 440,000円
期 末 手 当	市 長 (25年度支給割合) 副 市 長 2.60月分
	議 長 (25年度支給割合) 副 議 長 2.60月分
	議 員

⑥ 職員数の状況

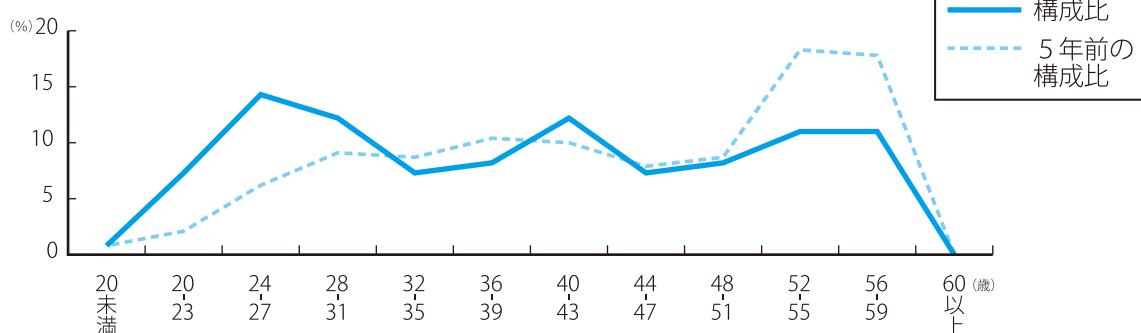
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成25年	平成26年		
一般行政部門	議 会	5	5	0	
	総 務	64	70	6	業務増による配置、欠員補充
	税 務	25	25	0	
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	18	17	-1	他団体からの派遣者を配置
	商 工	3	3	0	
	土 木	40	39	-1	開発等業務の縮小
	民 生	53	53	0	
	衛 生	21	21	0	
	小 計	229	233	4	
特別行政部門	教 育	81	78	-3	退職者不補充
	小 計	81	78	-3	
公営企業会計等部門	下 水 道	11	11	0	
	そ の 他	14	14	0	
	小 計	25	25	0	
合 計		335	336	1	
		[386]	[386]	[0]	

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です 2. []内は、条例定数の合計です

(2) 一般行政職の年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



ひと 女と男

男女が共に生きるメッセージ

パートナーシップ

問合せ先 企画課男女共同参画推進係 ☎72-2111内線222

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)という言葉を聞いたことがありますか？これは、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などでも、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できることを指します。

◆なぜ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が必要なのでしょうか

仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらします。同時に、家事や育児、地域の活動なども暮らしには欠かすことのできないものであり、それらの充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進は、「しっかり働き、豊かに暮らせる社会」の実現につながるといえます。

◆仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現すると…

就労による経済的自立

- ・経済的に自立が必要な人、特に若者がいきいきと働くことができます
- ・経済的基盤を確保できるため、結婚や子育ての希望を実現しやすくなります

健康で豊かな生活

- ・働く人々の健康が保持されます
- ・家族や友人と過ごしたり地域活動に参加したりと、豊かな生活ができます



多様な働き方・生き方の選択

- ・性別や年齢に関わらず、誰もが意欲と能力を持ってさまざまな働き方や生き方を選択しやすくなります
- ・子育てや親の介護など、それぞれの置かれた状況に応じ、多様で柔軟な働き方ができます



◆固定的な性別役割分担意識を見直しましょう

固定的な性別役割分担意識とは、「男は仕事、女は家庭」「男性は主要な業務、女性は補助的業務」などのように、性別を理由として、役割を固定的に分ける考え方のことです。固定的な性別役割分担意識は、多様な働き方や生き方を妨げる要因になります。

性別に関わらず、個人の能力などにより役割を分担して協力し合うことで、仕事と生活を無理なく両立することができます。職場や家庭、地域での役割分担を見直してみませんか。



おごおり女性ホットライン
☎092-513-7337

月～金曜日／午前10時～午後5時
(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに専門の相談員が対応します。

配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談して
ください。

同和問題

人権講座⑨
市民意識調査から

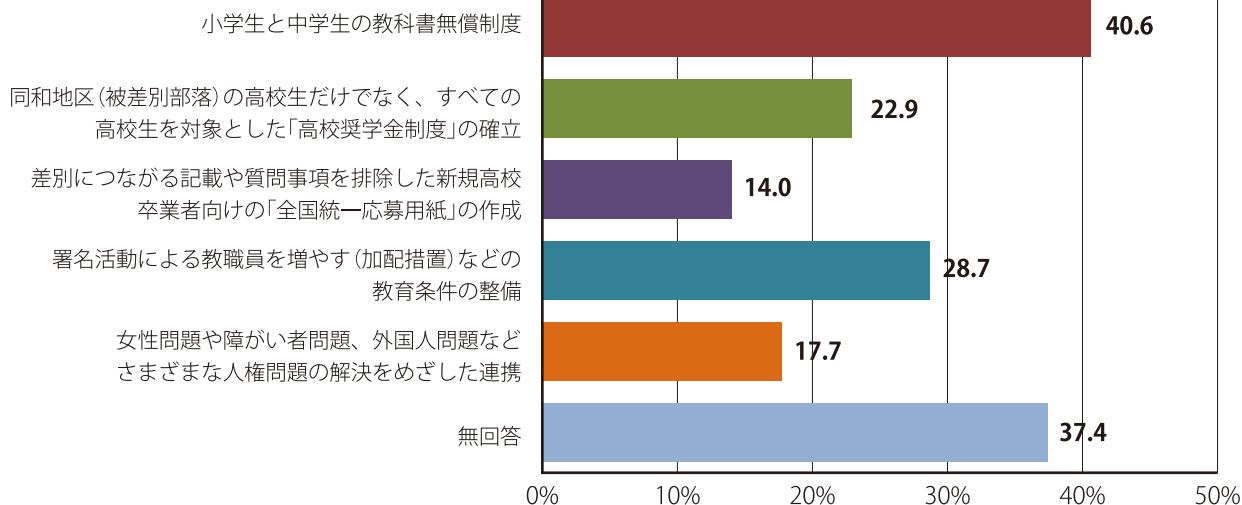
部落差別をなくす取組みが、さまざまところで広がってきています。憲法で定められている基本的人権が守られ、十分に保障されていくことに市民の目が向くようになってきています。誰もが安心して暮らせるまちにするには、小郡市全体で人権を守るように、さらに取組みを広げていくことが必要です。

1965年に出された同和対策審議会答申で、同和問題の解決は国の責務・国民的課題と位置づけられ、国は法を整備し、差別をなくすための方策をとっています。現在、小郡市では、「人権のまちづくり」を通して部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消を目指す取組みを進めています。

では、市民は部落差別をなくす取組みにより、どんな成果が得られていると考えているのでしょうか。2012年11月に実施した「小郡市人権・同和問題市民意識調査」回答結果から見てみます。

Q

部落差別をなくす取組みの成果で知っていることは？（複数回答）



みんなが動くと、
みんなが変わります

小中学校の教科書無償制度や高校奨学金制度、就職に関わる統一応募用紙は、今では当たり前になっています。しかし、これらは差別によって教育を奪われた親たちの願いから出発した部落差別をなくす取組みに、多くの人が関わって得られたものなのです。教育条件整備の署名活動も、3万人を超える多くの人の署名を得ておらず、その結果、よりよい教育条件が得られています。

差別のない社会を
実現するためには…

差別が地域や学校であってよいと考えている人はいないと思います。小郡市民意識調査で、部落差別はいけないと考えている人は8割を超えます。しかし、自分に関係ないと考えている人は5割を超えていています。

差別をなくすには、差別問題を自分のこととして共に考えていくことが重要ではないでしょうか。一人の問題をみんなの問題として考えてみませんか。

●問合せ先 人権・同和教育課 27-2111内線532

平成27年度語学入門講座受講生募集

- 申込・問合せ先 生涯学習課社会教育係☎72-2111内線523 ファクス73-5222
〒838-0142 小郡市大板井1180番地1

いま…新しい風

生きがい 楽習

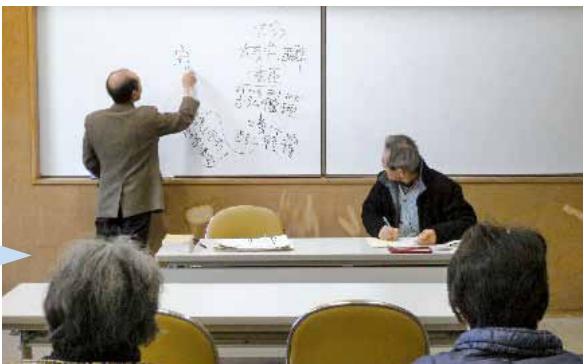


中国語

発音の基本から学習を始めます。

古文書

地元の古文書(近世)を教材に、郷土史についても楽しく学べます。史跡などへの研修も予定しています。



韓国語

韓国語の基本について、発音や文字の表記の基礎から学びます。

講座名	曜日	開講日	時間	会場	人数	受講料
中国語入門講座	毎週金曜日	4月3日(金)	午後6時30分～8時	生涯学習センター 会議室	20人程度	月3,000円 (2カ月毎前納)
韓国語入門講座	毎週火曜日	4月7日(火)	午後7時30分～9時			月3,000円 (2カ月毎前納)
古文書入門講座	毎月第1・3土曜日	4月4日(土)	午前10時～11時30分			月500円 (6カ月毎前納)

●申込方法

ファクス・はがき・窓口のいずれかで、①希望講座名②氏名
(ふりがな)③住所④電話番号を明記し、申込み

●申込締切 3月18日(水)／午後5時必着

※会場の都合や天候などで変更になることがあります

※応募者が10人未満の場合は開講しないことがあります



文化協会

3月会員の作品常設展示について 皆さんのご来場をお待ちしています。

●展示内容 池坊 ●会場 生涯学習センターエントランス

小郡市文化協会活動紹介～文化サークルで広がる友達の輪～



写真部 写真

“写団 たなばた”は写真が好きな人の集まりです。
デジタルカメラの扱い方、写真の撮り方などを勉強しています。

小郡市民文化祭・県展などにもたくさん出展しています。

初心者大歓迎です。

- 日時 毎月第1火曜日 午後7時～9時
- 会場 松崎公民館
- 問合せ先 高場☎72-2109

第22回ジュニアスポーツフェスティバル参加者募集

- 日 時 4月26日(日)／午前9時～
※雨天時は、屋外種目のみ4月29日
(水・祝)に延期
- 申込締切 4月9日(木)／午後5時

- 代表者会 4月17日(金)／午後7時～
(会場 市体育館)
- 申込・問合せ先
スポーツ振興課事業係☎75-2373



種 目	人 数	登録人数	メンバー構成	会場(予定)
スカイボール A・B	7人	12人まで	A : 男女比と学年は問わない B : 女子のみ、女子と4年生男子、4年生男子のみの いずれか	市野球場 多目的広場
ドリームボール	6人	12人まで		立石中学校体育館 立石小学校体育館
大縄跳びA	8～12人			市体育館
大縄跳びB	1～数人	20人まで		
七タハンドゴルフ	1人	1人から		市陸上競技場

***** 種目説明会を開催します *****

ジュニアスポーツフェスティバル開催の案内をはじめ、各種目のルールや練習ポイントなどを説明します。
子ども会役員以外の参加も大歓迎です！

- 日時 3月14日(土)
午前10時～(受付9時30分～)
- 会場 市体育館
- 持参するもの 体育館シユーズ

第47回公民館対抗バレー大会参加者募集

- 日時 4月19日(日)／午前8時～
- 会場 市体育館・大原中学校体育館
- 参加資格
1公民館から2チームまで参加可
※他と合同で参加を希望する公民館は、事前に事務局への申し出が必要。事務局がやむを得ない事情と認めた場合のみ合同でチーム編成ができます

- メンバー構成
①1チーム15人以内の登録制(社会人に限る)
②選手9人中、女子3人と40歳以上の男子1人以上が常時出場していること(やむを得ない場合は、女子4人でも可)
- 代表者会 ○日時 4月10日(金)／午後7時30分～
○会場 市体育館2階会議室
- 申込締切 4月2日(木)／午後5時
- 申込・問合せ先 スポーツ振興課事業係☎75-2373

テニススクール(硬式)受講生募集

- 第90期(土曜日)
 - 期日 3月28日(土)～毎週土曜日(10回程度)
 - 時間 午前9時30分～11時
 - 対象 初級・中級者(中学生以上)
 - 定員 20人
 - 受講料 5,000円(コート使用料、ボール代含む)

- 第91期(水曜日・通年)
 - 試合が主のスクールです。
 - 期日 4月1日(水)～平成28年3月30日までの毎週水曜日(35回程度)※休場日除く
 - 時間 午前9時30分～11時30分
 - 対象 経験者
 - 定員 10人
 - 受講料 13,000円(コート使用料、ボール代含む)

- 共通事項
 - 会場 市テニスコート(小郡運動公園内)
 - 指導 小郡市テニス協会
 - 申込開始日 3月15日(日)午前11時～受付開始
※定員に達し次第締切り
 - 申込方法
申込書に受講料を添えて市テニスコート(クラブハウス)で申込み。(用紙は受付時に配布します)電話での受付はしません。
※申込受付後にキャンセルした場合、返金はしません
※ラケットを持っていない人には無料で貸出します
 - 問合せ先
小郡市テニス協会事務局
☎72-5344 ファックス73-4392
小郡1225-1(有)小郡スポーツ内※水曜日定休

小郡わいわいクラブ会員募集！

年会費制の自主スポーツクラブです。今日から健康づくりを始めましょう！

●期間

4月1日～平成28年3月31日
(土日祝日および第3水曜日を除く)

●対象

会員 15歳以上
ジュニア会員 原則小学4年生～中学生

※年度末までの在籍が条件となります

○会員

全ての教室に参加できます。(教室以外にも、クラブ開設時間内の空き時間に限り利用可)

○ジュニア会員

市体育館で水曜開催のスマイル卓球・スポーツチャンバラ・ジュニアバドミントン教室に参加できます。(教室以外にも、水曜の空き時間に限り利用可)

●受付期間

3月23日(月)から隨時受付け

※時間は平日午前9時～正午

3月25日(水)は午後3時まで

●入会金(新規申込者のみ)

会員 1,000円
ジュニア会員 500円

●年会費

会員 24,000円
ジュニア会員 6,000円

※休会・退会時の返金はできません

※途中入会は、残月割で計算します

お得な早期割引制度があります

3月23日(月)～31日(火)までに申し込むと

会員 24,000円→**20,000円**

ジュニア会員 6,000円→**5,000円**

お知らせ

けが等の保険は含まれていませんので、スポーツ保険への加入をお薦めしています。3月31日(火)午前中までに加入申込みをした人は、事務局で手続きします。

わいわいクラブでは、さまざまな教室を行っています

(詳細はお問い合わせください)

※講師・会場の都合により、教室が休講になったり、会場が使えなくなったりすることがあります

九州情報大学体育館(開設時間 10:00～16:00)

教室名	曜日・時間
矯正リズム体操	火曜日／10:30～11:30
バドミントン入門	火曜日／13:30～14:30
健康体操	木曜日／14:00～15:00
太極拳	金曜日／10:30～12:00 13:30～15:00

自主サークル名	曜日・時間
卓球	月・木曜日／10:00～12:00
スponジテニス	月曜日／10:00～12:00
	13:00～16:00
	木曜日／10:00～12:00
バドミントン	火曜日／14:30～16:00 木曜日／10:00～12:00

市体育館

(開設時間 毎週月・火曜日／9:00～10:00 水曜日／9:00～22:00※祝日・第3水曜日は除く)

教室名	曜日・時間
簡単リズム	月曜日／9:00～10:00
こつ骨貯筋運動	火曜日／9:00～10:00
卓球	水曜日／9:30～10:30
かるがも教室 (未就園児対象)	水曜日／11:00～12:00 (5月開講・年20回開催)
エアロビクス	水曜日／11:30～12:30
リラックスヨガ (第1水曜のみ)	水曜日／13:00～14:00
スマイル卓球	水曜日／17:30～19:30
スポーツチャンバラ	水曜日／18:00～19:00
ヨガ・笑いヨガ (第2水曜のみ)	水曜日／19:00～20:00
ジュニアバドミントン	水曜日／19:00～20:30
バドミントン	水曜日／20:00～21:30

自主サークル名	曜日・時間
卓球	水曜日／10:30～11:30
ニュースポーツ (卓球など)	水曜日／14:00～15:30

※かるがも教室の開催日などの詳細はお問い合わせください

●問合せ先

○小郡わいわいクラブ事務局☎090-9077-2373
(水曜日を除く平日の午前10時～午後4時)

○スポーツ振興課事業係☎75-2373
(平日の午前9時～午後5時)

●申込先

小郡わいわいクラブ事務局(市体育館内)
☎72-2111内線555

限りある資源を大切に

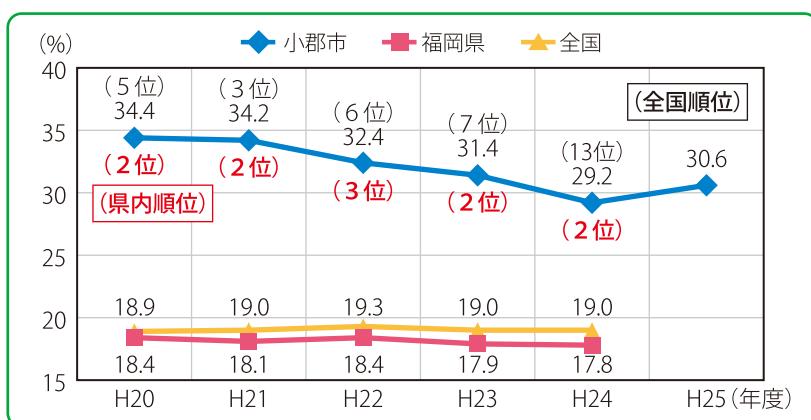
●問合せ先 生活環境課リサイクル推進係☎72-2111内線153

市では、平成10年6月に「リサイクル推進都市」宣言を行って以来、市民・事業者・市が一体となってリサイクルによるごみ減量を目指しています。限りある資源をリサイクルし、有効に活用することは、持続可能な社会を形成する上で非常に大事なことです。今回は市のリサイクルの現状をお知らせします。

小都市のごみのリサイクル率は？

リサイクル率とは、ごみ総量のうちどのくらいリサイクル・資源化されたかという割合です。

平成24年度は29.2%で、全国の人口5万人以上10万人未満の同規模自治体(全275市区町村)中、第13位でした。県内60市町村で見ると第2位で、県内では常に上位を維持しています。



全国第13位・県内第2位

※平成20年度～24年度は、「環境省一般廃棄物処理実態調査結果」の公表値で、平成25年度は市で算定した暫定値です

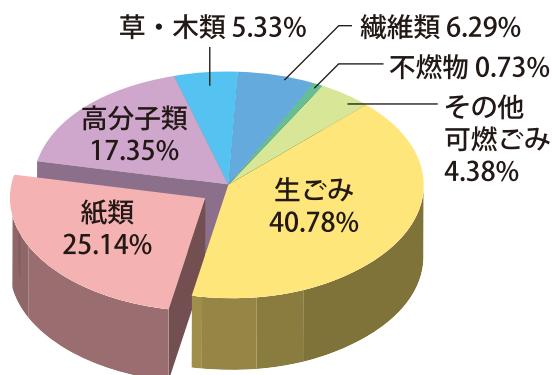
※平成25年度の福岡県および全国のリサイクル率は集計中です

近年、小都市のリサイクル率は下落が続いているが、全国・県内順位では上位を維持しています。これは、皆さんのがみの減量・分別・リサイクルに取り組んでいる結果です。引き続きご協力をお願いします。

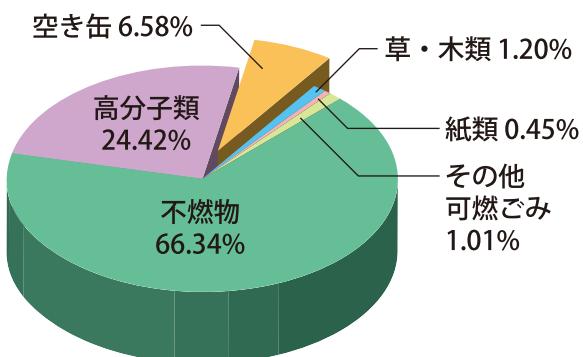
ごみ袋組成分析結果

平成26年11月にごみ袋(燃えるごみ・不燃ごみ)の組成分析を行いました。

H26燃えるごみ組成



H26不燃ごみ組成



※高分子類…レジ袋、プラスチック製品など

市では、ごみ袋の中の資源物(燃えるごみ中の紙類・不燃ごみ中の缶類)の割合を減らそうという取組みを小都市環境衛生組合連合会とともに進めています。

しかし、前回調査時(平成23年11月)と比較して、燃えるごみ・不燃ごみ袋の中に入っている資源物の割合は増加しています。紙類・缶類は大事な資源です。地域の資源ごみ回収に出せば、ごみ袋代の節約だけでなく、貴重な資源のリサイクルにつながります。

紙類は、月1回(水曜日)の古紙回収へ。缶類は、月1回(日曜日)の空き缶回収へ。
(詳しくは、ごみ収集カレンダーを参照してください)
資源として出せるものは、地域の回収に出しましょう！



HAPPY BIRTHDAY

わが家の気者 3月



●成合 優奈ちゃん
H26.3.5 緑

笑顔のかわいい優奈ちゃん♪すくすく元気に大きくなれ！



●石丸 咲空ちゃん
H26.3.13 西福童

1歳のお誕生日おめでとう！いつもたくさんの笑顔をありがとう★



●川口 莉央ちゃん
H25.3.15 中央1

2歳のお誕生日おめでとう♡貴方の笑顔と成長をみんなで見守っていますよ♡



●古賀 愛菜ちゃん
H24.3.14 美鈴が丘

お誕生日おめでとう。これからもみんなに愛される子でいてね。



●岡野りのるちゃん
H24.3.30 開1

笑顔でキュートなりのるが大好き！また動物園に行こうね★



●竹割 文香ちゃん
H26.3.22 横隈

可愛い笑顔をありがとうございます。
いっぱい遊んで大きくなってね！



●浦川 千秋ちゃん
H24.3.10 東野

ちてきであかるいきれいな子！毎日全力で盛り上がるー♡祝3歳！



●浦川 永吉くん
H24.3.10 東野

甘えん坊の永吉の成長が楽しみ☆いつも笑顔をありがとうございます♡祝3歳

お誕生日を迎えるお子さんの写真を募集しています！

写真にお子さんの名前(ふりがな)、性別、生年月日、住所・電話番号・簡単なメッセージ(30字以内)を添えて、誕生日の2か月前(5月生まれ→3月末)までにお申し込みください。応募多数の場合は、先着順とさせていただきます。※5歳まで

●申込・問合せ先 総務課広報統計係
☎72-2111 内線 243



図書館司書が選ぶ読み聞かせ絵本



市立図書館
で貸し出しています



『だるまちゃんとてんぐちゃん』

加古里子／さく・え 福音館書店

3月はひな祭りの季節。すまし顔のおひなさまもいいけれど、古くから縁起物として親しまれている“だるま”さんが登場する絵本を紹介します。

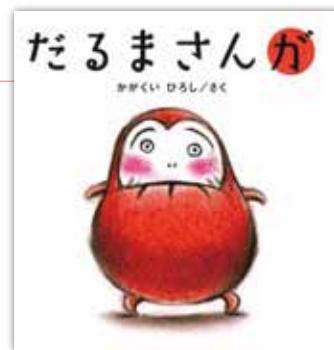
まずは、愛嬌のある“だるまちゃん”が主人公のシリーズから『だるまちゃんとてんぐちゃん』。ある日、てんぐちゃんと遊んでいただるまちゃんは、てんぐちゃんがもっているうちわが欲しくなり、家へ帰ってお父さんのだるまどんにねだります。だるまどんは、いろいろなうちわを出してくれるのですが、どれも気に入りません。

うちわに始まり帽子、下駄、長い鼻と次々に欲しがるだるまちゃんとそれに応えるだるまどん。ふたりの掛け合いがユーモアにあふれて楽しい絵本です。

『だるまさんが』

かがくい ひろし／さく プロンズ新社

あつぎは、ほっぺの赤いだるまさんの登場です。「だるまさんが」「どてっ」「だるまさんが」「ぷしゅーっ」ちょっととぼけた表情のだるまさんが、ころんだり、ペちゃんこになりましたりして笑わせてくれます。赤ちゃんから大人まで、思わず笑顔になる1冊です。



『こんなことしたよ』 のびのび通信

問 小郡市子育て支援センター
☎ 73-5041
✉ kosodateshien5041@suo.bbiq.jp
HP <http://www1.bbiq.jp/ogori.kosodate/>



小郡市子育て支援センターは、市内在住の未就園のお子さんとその家族のために、さまざまな事業を行っています。



のびのびキッズルーム



のびのびキッズルーム



リフレッシュ講座



のびのびオープンルーム

のびのびキッズルーム

『大きなおひがみであそぼう！』

1月16日(金)
文化会館小ホール
講師 吉川暢子さん(筑紫女子学園短期大学部)

参加者の声

- 大きなおひがみに大興奮でした
- 最近折り紙が大好きなので、楽しく参加できてよかったです
- 普段できない遊びを体験でき、子どももわたくしも楽しめました



リフレッシュ講座

『ボクササイズ』

1月29日(木)
あすてらす多目的ホール
講師 那須儀治さん

参加者の声

- 久しぶりに汗をたくさんかいて、リフレッシュになりました。きつかったけど楽しく参加できました
- 最初はハード過ぎるかな…と思ったけど、ちょうどよく適度にリフレッシュできてよかったです

のびのびオープンルーム

のびのびオープンルームは親子で自由に遊ぶ場、交流の場です。毎月3回、金曜日、あすてらすや校区公民館で開催しています。

すべり台、まみごと、ボールプール、大型積木、絵本・パズルコーナーなど楽しいコーナーがたくさんです。あかちゃんのおもちゃも用意していますよ。遊びにきてね！！



1.26
mon

地球にやさしい社会の実現へ

環境教育リーダー視察研修

県国際環境人材育成研修「環境教育リーダー育成コース」の視察研修が人権教育啓発センターで行われました。タイ・バンコク都から4人、ベトナム・ハノイ市から2人の環境分野に携わる行政官が、小郡市のごみ減量対策について研修を受けました。

研修では市のごみ減量リサイクルアドバイザーによる寸劇やごみ分別実演などが行われ、研修生は「資料で見るよりも、今回のように実際に実演してもらう方がとてもわかりやすい」と話していました。

第23回小郡音楽祭

ハーモニーinおごおり

2.8
sun

文化会館大ホールで、市内や近隣の住民などによる声の祭典「ハーモニーinおごおり」が開かれ、合唱グループなど40団体、約1,000人が熱唱しました。

出演者は、元気いっぱいに自慢の歌声を披露しました。会場合唱では、みんなで盛り上りました。





地震、そのときに備えて

【地震が発生したら】

- ・揺れを感じたら丈夫な机やテーブルの下に身を隠しましょう
- ・慌てて外に出てはいけません。落ちていた行動を！
- ・屋外では、ブロック塀や設置物の転倒、壁や窓ガラスなどの落下物に注意しましょう

【揺れがおさまったら】

- ・火の元を確かめましょう
- ・徒歩で避難しましょう
- ・テレビやラジオで気象台が発表する地震情報をよく聞きましょう

子どもを非行に走らせない環境づくりを

小郡警察署の過去3年間における補導件数(延べ件数)は平成24年674件、平成25年597件、平成26年668件(暫定値)と増加傾向で、その約8割が喫煙、深夜徘徊によるものです。特に春休みから新学期にかけては、生活環境の変化に伴い、子どもが不良行為や万引き・乗物盗などの非行行為に走りやすい時期です。ご家庭でも非行のサインを見逃さないよう、子どもの行動に关心を持ち、深夜の外出や外泊をさせないなど、非行に走らせない環境づくりに心掛けましょう。

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況
(1月末現在)



○刑法犯発生件数 34件(+6件)

○交通事故発生状況

発生件数	43件(+2件)
死者数	0人(±0人)
傷者数	56人(+4人)

※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防災の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



3月1日～7日は春の火災予防運動

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高めることで、火災の発生を防止し、尊い生命と貴重な財産を守ることを目的としています。

「住宅用火災警報器」の維持管理は大丈夫?

住宅用火災警報器は、月に1回程度作動点検

作動確認用のボタンを押すか、下がっているひもを引き、音声などが鳴れば異常はありません。

警報器本体の寿命は約10年

製造年月日を確認し、古いものは交換を。寿命を音声などで知らせるものもあります。また、電池の寿命は5～10年なので、本体と併せて確認しましょう。

火災警報器が作動し、命を取りとめた事例

①居住者が2階寝室で就寝中に警報器音に気付き、別の部屋で寝ていた家族を起こし避難した。火災を早期に発見でき、家族全員が無事であった。

②ガスコンロに鍋をかけ、火を消し忘れたまま外出したが、近隣の住人が警報器音に気付き119番通報した。鍋の中身は焦げたが、早期発見で火災には至らなかった。

平成26年度
全国統一防火標語
「もういいかい
火を消すまでは
まあだだよ」



消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎72-2111内線144

窓口開設日
毎週月・火・木・金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

食品の異物混入にご注意!

食品に、虫、歯、金属、ビニールなどのさまざまな異物が入っていたという報道が昨今相次いでいます。食品に何らかの異物が入っていて危険な思いをした、異物が原因で口の中を切ったなど、危険・危害情報も報告されています。

- ①異物の混入に気付いたら、飲食せずに事業者に連絡しましょう。その際、できるだけそのままの状態を保ち、購入時のレシートや包装紙、容器など商品の情報や購入状況がわかるものを一緒に提示しましょう。
- ②嘔吐、下痢、腹痛などの症状がある場合は、医療機関を受診しましょう。
- ③食品に異味・悪臭を感じ、健康被害につながるおそれが否定できない場合は、保健所にも連絡しましょう。※小郡市の管轄保健所は、北筑後保健福祉環境事務所(☎0946-22-2741)です
- ④消費者が事業者に食品の異物混入を申し出てトラブルになった場合は、消費生活相談室にご相談ください。

ひとこと
助言

保健師だより

女性の健康～乳がんについて～

毎年3月1日～8日は「女性の健康週間」です。今回は、女性が生涯にわたって健やかであるために、「乳がん」についてお伝えします。

現在、日本では年間約36,000人の女性が乳がんと診断されており、2020年には約50,000人まで増加すると予想されています。乳がんは、胃がん・大腸がんと並んで女性に最も多いがんの1つです。

女性の乳がん発生率は30歳代から急激に増えはじめ、40歳代後半にピークを迎えます。また40～50歳代の乳がん発生率はこの20年間で約2倍に増加しています。

乳がんは早期発見が大切です!!

乳がんは早期発見すれば約90%の割合で治すことができます。早期発見のためには、次の2つが大切なポイントとなります。

①乳がん検診を受けましょう！

市の乳がん検診は、30歳代の人は毎年、40歳以上の人には2年に1回(偶数年齢)の受診となります。

平成27年度の検診は、4月下旬ごろに対象者がいる世帯主あてに案内を送付します。詳しい受診方法、日程などは案内をご覧ください。

※対象者の年齢は平成27年4月1日時点

検診内容

30歳代	問診、視触診
40歳代以上	問診、視触診、マンモグラフィー

マンモグラフィーは乳房をプラスチックの板に挟んで撮影する、「お乳のレントゲン(X線)写真」です。乳房を挟んで押さえるときに、痛みを伴うことがあるため、「痛い」というイメージを抱いている人も少なくありません。しかし、視触診だけでは見つけることができない異常をいち早く見つけることができるの、早期発見に非常に有効です。

②月に1回、自己触診をしましょう！

乳がんは、自己触診をすることで格段に早期発見率が上がります。閉経前の人には月経が終了した約1週間後、閉経後の人には毎月一定の日を決めて、自己触診を行いましょう。

☆自己触診の方法☆



①鏡で乳房の外見をよく見る。両手を上げて、くぼみやひきつれがないか確認する



②仰向けに寝て腕を下げ、乳房の中心部から外側へ指の腹で軽く押すようにして、しこりがないかをチェックする



③次に腕を上げ、今度は乳房の中の中心部から内側へ指を動かし、しこりの有無をチェックする



④乳房の周辺から乳首に向かってゆっくりらせん状に指を動かす



⑤調べる範囲は、突出している部分だけでなく、上は鎖骨、下は肋骨の弓側のところ、内側は胸骨の中央、外側はわきの下まで、まんべんなく調べる

⑥最後に、乳首を軽くつまんで、異常な分泌物が出ないか、特に血液が混ざったような液が出ないかどうか調べる

あすてらす健康相談室の案内

健康相談(予約制)、血圧測定、検尿などを行っています。お気軽にあ越しください。☎72-6467
毎週月～金曜日 午前9時～11時／午後1時～4時(あすてらす休館日を除きます)

●問合せ先 健康課健康推進係☎72-6666

新刊紹介

今月紹介する新刊のテーマは“モノ申す！”です。議論を好んで、何事に関してもひとかどの意見をもって堂々と述べたてる人を「論客」といいます。そんな人々の意見に耳を傾けながらも、私たちはちゃんと自分の頭と心で考えたいものです。



管見妄語
とんでもない奴

藤原正彦／著
新潮社



赤ちゃんにきびしい国で、
赤ちゃんが増えるはずがない。

境 治／著
三輪舎



バカになったか、
日本人

橋本治／著
集英社

図書館だより

市立図書館 ☎72-4319 ファクス72-3501 開館時間 午前10時～午後6時(金曜日は午後8時まで)
ホームページ <http://www.library-ogori.jp>

三市一町図書館協議会・講演会 「人と街をつなげる本屋のつくり方」

店主自ら選書する独自の品揃えや、本のイベント「BOOKUOKA(ブックオカ)」の開催などで、全国的にも注目されている福岡市の書店「ブックスキューブリック」の店主、大井実さんをお迎えして講演会を行います。人と本をつなぐ「街の本屋」を経営する醍醐味や、本の魅力についてたっぷりお話しいただきます。

- 日時 3月20日(金)／午後6時～8時
- 会場 生涯学習センター市民ギャラリー
- 講師 大井実さん
〔ブックスキューブリック店主〕
〔ブックオカ実行委員長〕
- 定員 50人(要申込)

「おはなしどんどん」

今年も「おはなしどんどん」の季節がやってきました。楽しいおはなししがどんどん飛び出すおはなし会です。ご家族そろってどうぞ！

- 日時 3月29日(日)／午後1時30分～
 - 会場 図書館2階研修室
 - 対象 赤ちゃんからどなたでも
- ※申込不要

「絵本の読み聞かせ入門ミニ講座」

新学期から学校の「朝の読書の時間」などで、絵本の読み聞かせをはじめようと思っている人のために、絵本の選び方、持ち方、読み方などの基本を図書館司書がアドバイスするミニ講座です。

- 日時 4月11日(土)／午前10時～正午
- 会場 図書館2階研修室
- 対象 大学生以上
- 定員 20人(要申込)

「チャレンジ！図書館司書」

カウンターで本を貸出・返却をしたり、本を探したり…司書の仕事を体験してみませんか？書庫や、事務所など普段は入ることができない場所もご案内します！

- 日時 4月4日(土)／午前9時30分～正午
- 会場 図書館2階研修室
- 対象 新小学4年生～6年生
- 定員 10人(要申込)



申込みは
カウンター
または電話で
受け付けます！



市内の小中学校ではこんな教育を行っています

●問合せ先 教務課教務係☎72-2111内線515

市内各小・中学校では、『生きる力』の支えとなる、知・徳・体の調和のとれた子どもを育成するために、日常的に校内研究を行っています。昨年の秋には、3つの小・中学校で研究発表会が行われました。各校の取組みを紹介します。

確かな言語力の育成をめざす

学習指導法の研究

東野小学校

東野小では、自分の考えを友達にわかるように話したり、互いの考えを伝え合つたりできる確かな言語力が身に付くように、授業づくりに取り組んでいます。

国語の学習では、子どもたちが、「伝えたい」「紹介したい」という目的を持つて学習に取り組むことができるよう、学習の最初に「図鑑をつくろう」「作品のよさを紹介しよう」といった学習課題を設定しました。子どもたちは、目的を持つことで、意欲的に自分の考えを友達に伝えたり、作品のよさを紹介したりすることができます。



作品のよさをまとめる様子

結果を予想し、見通しを持ちながら実験を行い、予想と結果の共通点や差異点を整理しながら決まりを見出す学習をしました。子どもたちは、自分の考えを図で表したり、キーワードや具体的な数値を使つたりして説明することができました。



このように、言語活動を中心に行っています。

児童生徒の自尊感情を育む

教育活動の創造

立石小学校・立石中学校

立石小・中学校では、児童生徒の自尊感情を育むため、「やる気」「認め合い」「自信」を育成する取組みを連携して行っています。これは、

他にも、小中学校が連携した取組みとして、中学校の先生（家庭科・美術科）が

両校の校区内で実践されている学校の授業、家庭での取組み、地域活動などの特色を生かしながら、小中連携して取り組むことで、教育活動をより効果的に進めようとするものです。

中学校の先生の専門性を生かした授業が行われました。

例えば、立石校区安全マップを小中合同で作成する学習を行いました。小中学生が地域の協力を得ながら調べた危険箇所を出し合い、地図上にまとめる学習です。小中の異なる視点から見た危険箇所を出し合うことで、相互に新たな気づきが生まれ学習が深まりました。また、中学生はマップづくりのリーダーシップを取ることで「やる気」を高め、小学

生は作成したマップが地域などで活用されることで「自信」を深めることができます。



安全マップづくりの様子

今回紹介した研究発表会にも多くの教員が参加し、お互いの実践を通して交流しました。これからも、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体のバランスよい育成に努めていきます。

受講生募集

**02 小郡市史跡案内
ボランティア養成講座**

問文化財課☎75-7555 ☎75-2777

郷土の歴史に興味のある方、自分の言葉で「ふるさと小郡」を案内してみませんか。

★日時 毎月第1・3土曜日

午前9時30分～正午

★対象 歴史に関心があり、養成講座受講とボランティア活動が可能な人

★申込方法

電話またはファクスで、住所・氏名・年齢・電話番号を送付

★申込締切

3月20日(金)



お知らせ

03 愛の献血にご協力を

問健康課総務係☎72-6666内線123



3/11 (水)	午前10時～正午 午後1時～4時	サニ一小郡店 (美鈴の杜一丁目1-3)
3/12 (木)	午前9時30分～正午 午後1時～4時	市体育館 (大板井279-1)
3/20 (金)	午前10時～正午 午後1時～4時	マルキョウ小郡店 (小郡646-3)

※400ml献血をお願いしています

★持参物 献血カード・手帳、運転免許証など

★400ml献血の基準

年齢 男性17～64歳、女性18～64歳

体重 男女とも50kg以上

最高血圧 90mmHg以上

間隔 男性12週間以上、女性16週間以上

年間回数 男性3回以内、女性2回以内

※60～64歳の間に献血を経験した人は、69歳まで献血可。昨年の3月と11月に400ml

献血をした女性は、実施日によっては年3回になるため、献血できない場合あり

★主催 小郡市献血推進協議会・小郡市

★共催 小郡ライオンズクラブ・
みい青年会議所

お知らせ

**01 中油屋が江戸時代の姿
に復原されました**

問文化財課☎75-7555



中油屋
開門

市指定有形文化財旧松崎旅籠油屋のうち、座敷にあたる「中油屋」の復原修理が終了し、3月8日から一般に公開します。

「中油屋」は老朽化して危険だったために、平成24年に一度解体し、平成25年から2年をかけて、江戸時代に建てられた最初の姿に復原されました。

まだ正確な構造が分からないなどの理由から屋根を金属で覆うなど、完全に本来の姿に復原されたわけではありませんが、現時点で分かる限りの復原を行っています。

★開門式典 3月8日(日)／午前10時～

※公開は開門式後10時30分ごろから

★開幕イベント

式典後にさまざまなイベントを行います。

- ・地元の皆さんによる豚汁無料提供
- ・開門式記念限定酒(100本)の販売
- ・相川理沙さんのアコースティックライブ
- ・開門式記念ひなあられ(120袋)の販売

筑後松崎のひなまつり

中油屋復原完成を記念して、油屋と中油屋で筑後松崎のひなまつりを行います。今年で3回目となるこのひなまつりは、今まで主屋(油屋)だけで行っていましたが、今回は復原された「中油屋」で初めて行います。

市民の皆さんから寄贈いただいた、ひな人形が飾られています。ぜひご来場ください。

★期間 3月21日(土・祝)～4月3日(金)

★時間 午前10時～午後3時

募集


**04 障がい児の“スプリングスクール”
参加者・ボランティアスタッフ募集**

申問 小郡市障害者生活支援センター サポネット おごおり(あすてらす内)
電話 72-3175 **FAX** 838-0126 小郡市二森1167-1

32期目となる“スプリングスクール”の参加者・ボランティアスタッフを募集します。レクリエーション活動を通して障がい児同士やボランティアとの交流、また、保護者の交流も深めていきます。

★日時 3月26日(木)・27日(金)／午前9時～午後4時

★会場 あすてらす多目的ホールほか

参加者

★対象 市内在住の障がいのある小・中学生および高校生(就学児)

★定員 12人

※応募多数の場合は調整後、3月12日以降に連絡します

★参加費 600円／日

※昼食、水筒、着替え、タオルなどは持参

ボランティアスタッフ

★対象 障がい児(者)福祉に関心のある高校生以上の人(1日のみの参加も可)

★募集人員 24人以上／日※昼食を準備します

共通事項

★申込方法 窓口、電話またはファクス

★申込締切 3月12日(木)

説明会を3月22日(日)に開催します

★ボランティア

午前9時～／あすてらす2階視聴覚室

★参加者・保護者

午前10時～／あすてらす2階会議室3

職員募集


05 文化財整理作業員(臨時職員)募集

申問 文化財課 **電話** 75-7555 **FAX** 75-2777 **HP** 838-0106 小郡市三沢5147-3

★募集人員 2人

★申込方法

市販の履歴書を持参または郵送
(持参の場合、土日祝日を除く午前8時30分～午後5時)

★勤務内容
遺跡から出土した文化財の整理・接合、パソコンを使用した作業

★任用期間 平成27年4月1日～平成27年9月30日

※更新の場合あり
★勤務時間 1か月に18日程度勤務、
平日午前8時30分～午後5時

★賃金 日額6,100円

★社会保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険あり

★休暇 年次有給休暇あり

★受験資格

次の全ての要件を満たす人

①小郡市の歴史に興味・関心があり、

意欲のある人

②文化財の扱いに配慮した細かな作業ができる人

次の全ての要件を満たす人

①小郡市の歴史に興味・関心があり、

意欲のある人

②文化財の扱いに配慮した細かな作業ができる人

お知らせ

介護家族の「笑顔のつどい」

介護する皆さんのつどいの場です。今回はミニコンサートです。

日時 3月20日(金)

午後1時30分～3時

会場 生涯学習センター

研修室1・2

問 小郡市地域包括支援センタ

ー(担当：江崎、小堂)(内
線455) ☎ 72・7551

犬のしつけ方教室

プロの訓練士から「犬のしつけ」について勉強してみませんか。

日時 3月16日(月)

①午後1時30分～2時30分
②午後3時～4時

会場 側駐車場(朝倉郡筑前町久光951-1)

対象 小・中型犬各回10頭

申込期間 3月5日(木)～11日

日(水)／平日午前8時30分
～午後5時15分

申込方法 電話(先着順)

おごおり

吹奏楽祭2015

教室・講座

小郡市郷土史研究会創立50周年記念講演会

手話奉仕員養成講座

会場 めくばーる健康福祉館

①午後1時30分～2時30分
②午後3時～4時

※参加費無料
※飼い主だけでの参加も可能

※雨天時は犬の同伴をお断りする場合があります

申間県北筑後保健福祉環境事務所

☎ 0946・22・2741

うつ家族広場

日時 3月17日(火)

午後1時30分～3時

会場 あすてらす2階

第一研修室

内容 家族座談会

平成27年度広場の計画

対象 うつ病・抑うつ状態と診断された人の家族

(内線442) ☎ 72・3175

企画展「北部九州における古墳の終焉」

古墳文化の終末期である7世紀代に焦点を当て、その終焉過程から、律令国家形成期の北部九州の様相に迫ります。

期間 3月10日(火)～5月10日(日)／午前9時30分～午後4時

※月曜休館

会場 九州歴史資料館

日時 3月25日(水)

午前10時～午後2時

会場 ふれあい館三国

講師 川田幸子さん

材料費 1,000円

持つてくる物 タオル3枚、エプロン

定員 15人(先着順)

申間ふれあい館三国

☎ 75・9575

「血液サラサラ蒟蒻湿布」と自然健康料理

免疫力をアップして血液サラサラに

修了資格 全日程の7割以上受講すること

申間福祉課障害者福祉係

(内線446) ☎ 73・2555

定員 50人(先着順)

受講料 無料(ただし、テキスト代3,240円が必要)

会場 あすてらす2階

対象 小学生4年生以上の市内在住・在勤者で、講座終了後にボランティアに参加できる人

演題 「古代の小郡・筑後の渡来文化」
講師 西谷正さん(前小郡市史編集委員会委員長)

会場 会議室3

申込不要、入場無料

対象 小学生4年生以上の市内在住・在勤者で、講座終了後にボランティアに参加できる人

時間 午後7時30分～9時30分

会場 あすてらす2階

対象 小学生4年生以上の市内在住・在勤者で、講座終了後にボランティアに参加できる人



ちょっと足をのばして

久留米広域圏・筑後川流域クロスロード広域イベント情報



藍・愛・で逢いフェスティバル <久留米市>

久留米市や広川町、筑後市の織元や問屋など28店が一堂に会し、久留米絣の反物や和・洋装品、手工芸用の端切れなどを割安な価格で販売します。

日時 3月21日(土・祝)・22日(日)

午前10時～午後5時

会場 地場産くるめ
(久留米地域地場産業振興センター)

問久留米絣協同組合
☎44-3701 FAX44-3705

うきはスイーツ&フルーツコレクション <うきは市>

市内の菓子店、カフェ、農家などが集まり、バザーを開催します。

日時 3月22日(日)

午前10時～午後4時

会場 白壁交流広場
問うきは市農林・商工観光課
☎ 0943-75-4975

春の大川木工まつり2015 <大川市>

大川の家具、建具などのメーカー約200社が出展し、最新家具をお買い得価格で販売します。

日時 4月11日(土)・12日(日)

午前9時～午後6時

会場 大川産業会館
問同実行委員会(事務局：(協)大川家具工業会)
☎0944-87-2090 FAX0944-88-2004

菜の花さるこい

<大木町>

春の風を感じながら大木町をのんびりさるく(歩く)イベントです。ゴールでは菜の花まつりが開催中。400万本の菜の花と、ひょっこり踊り、町の特産品で賑わいます。

日時 4月5日(日)／午前10時30分～(受付10時)

会場 天然温泉おおきの湯アクアス周辺

参加費 大人500円、3歳～小学生以下300円

問大木町役場企画課

☎0944-32-1036 FAX0944-32-1054

基山(きざん)の草スキー <基山町>

標高404.5mの基山は山頂からふもとまでなだらかなスロープが続き、天然の草スキーを楽しめます。

期間 3月～5月

会場 基山草スキー場

スキー(木製ソリ)レンタル料 300円

問基山町観光協会☎ 50-8226

春と歴史に触れ合う とす弥生まつり

<鳥栖市>

古代の火起こし、武人舞、巫女舞などのステージイベント、史跡めぐり、勾玉つくり体験などを開催します。

日時 3月29日(日)／午前10時～午後3時

会場 田代公園一帯

問同実行委員会事務局

(鳥栖観光コンベンション協会内)

☎83-8415 FAX50-5014

“ちくご遊学”久留米広域圏の情報を
ホームページでご覧いただけます。

パソコン <http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki/>
携帯電話 <http://www.kttnet.co.jp/kurume-koiki/i>

編集後記

市役所の一部が仮移転することになり(2月1日広報紙に掲載)、部屋の配置や通勤、昼食をどうするかなど、多くの話を耳にする。ゴールデンウィーク明けの5月7日には移転していき、実はこの移転に合わせて私の家も移転する。引っ越しは、これまでの暮らしや手続きなどが面倒だが、近所のおいしい店やお気に入りの店を探して、引っ越しをする。土地で年度が変わつてある。了後、多くの刺激を受けてすぐ来ようと思ふ。工事完了後、土地で多くの変化がある。5月も違う。違う。土地で多くの変化がある。了後、多くの刺激を受けてすぐ

ひとのうごき

平成27年2月1日現在
()は前月比

人口	59,443人
男	(-64人)
女	28,321人
	(-26人)
世帯数	31,122人
	(-38人)
	23,022世帯
	(-15世帯)

今月は

後期高齢者 医療保険料



の納付月です。

納付に便利な口座振替を!

国保年金課(内線422～425)

福岡銀行

市役所内派出所の窓口開設時間
○開設時間 午前9時～午後4時45分